

令和元年度 第4回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日 時：令和2年2月13日（木） 午後3時00分 開会
午後4時20分 閉会

■場 所：瑞浪市役所西分庁舎2階 入札室

■日 程

- 1 会長あいさつ
- 2 諮問
(廃棄物処理に係る処理手数料の見直しについて)
- 3 市長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案) のパブリックコメント募集の結果について
 - (2) 廃棄物処理に係る処理手数料の見直しについて
- 5 その他

■出席者

田中 定 委員 加藤 栄子 委員 林 勇人 委員 古積 晃 委員
水野 幹隆 委員 塚本 哲也 委員 猪野 英俊 委員 大島 貴文 委員
中山紀代美 委員
瑞浪市長 水野 光二

■欠席者

朝生 匡江 委員 山下真十美 委員 小倉 徹 委員

■事務局

鈴木 創造（経済部長） 工藤 将哉（経済部次長兼環境課長）
山内 雅彦（建設部上下水道課長） 中村 恵嗣（クリーンセンター所長）
吉田 敏明（環境課課長補佐兼廃棄物対策係長） 日比野 寛久（クリーンセンター業務係長）

◆開会 午後3時00分

審議会開催の成立

【事務局】

委員総数12名中9名参加をいただいておりますので、瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第5項により会議が成立したことをご報告します。

会長あいさつ

【会長】

お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。この審議会は7月、10月、12月と3回にわたって一般廃棄物処理基本計画についての審議をしてまいりました。また、本日の審議会資料のとおりパブリックコメントの結果が出ております。これに基づいて最後の審議をしていただくことと、廃棄物処理手数料の見直しについての新たな課題に取り組んでいただくこととなりますので、よろしくお祈いします。

また、一般廃棄物処理基本計画を確認しますと、ごみ処理だけでなく様々な課題があると読み取れました。特にごみ処理の問題に直結してくると思われる瑞浪市の人口減少傾向についても記載があります。令和2年は約37,000人、令和7年は約35,200人、令和12年は約33,300人、令和17年には約31,100人になります。瑞浪市の人口の減少と増大するごみの処理などを加味しながら、一般廃棄物処理基本計画を審議して答申につなげたいと思いますので、よろしくお祈いします。

諮問

【事務局】

次第に基づき諮問へ移りたいと思います。諮問につきましては瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第1条の2第2項により、一般廃棄物の減量や再利用の促進に関する事項について、市長の諮問に応じ審議し、市長に答申すると規定されています。従いまして今回の議事としていまず廃棄物処理に係る処理手数料の見直しにつきまして諮問させていただき、審議会で審議していただき、令和2年中に答申していただくこととなりますのでよろしくお祈いします。

(諮問読み上げ)

市長あいさつ

【市長】

皆さんこんにちは。委員の皆様には日中のお忙しい時間帯にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今、田中会長があいさつの中で触れられましたが、人口減少の問題は、瑞浪市のみならず、全国の自治体の大きな課題であり、東京都でも人口が減少し始めた状況でございます。そのため、本市といたしましても移住定住対策や若い人たちが本市で働けるように企業誘致などを行っていますが、人口減少に歯止めがかからない状態にあります。特に大きな要因は自然動態であり、生まれる赤ちゃんの数とお亡くなりになる高齢者の数のバランスが大きく崩れてしまい、企業誘致を行って多くの方に転入していただいても、自然動態を止められない状況にあります。やはり、瑞浪で生まれ育った市民の方が、瑞浪で家庭を持ち、瑞浪で子育てをしていただける、そんな環境を作らないと人口減少は止まらないと思います。

しかし、人口が減少する中で、将来の瑞浪をどのように設計したらいいのかを考えなければいけません。人口が増えることを想定して様々なことを考えますと、大きな乖離が出てくる可能性

がありますので、現状を見据えながら瑞浪市の将来に向けて取り組まなければいけないと考えています。当然、生活環境を守るためには、産業廃棄物や一般廃棄物を適正に処理することが大切です。自然豊かできれいな市にすることが移住定住につながってくると思います。委員の皆様には今後も審議会で活発なご意見をいただく中で、瑞浪市の廃棄物行政に対してご教示いただければと期待していますのでよろしくお願いします。

本日は、昨年から審議していただきました瑞浪市一般廃棄物処理基本計画についてのパブリックコメント募集結果の報告と、計画の最終案の確定を審議会で行っていただきたいと考えています。

そして、もう一つの大きな課題である廃棄物処理に係る処理手数料の見直しですが、平成 17 年 7 月 28 日に廃棄物の処理手数料及び排出抑制対策について、当時の審議会で諮問を行っていたとき、平成 18 年 1 月にごみに関する意識の向上、公平性の確保、持続可能な市財政の構築の観点から、廃棄物処理手数料を改定するようという答申をいただきました。それを受けまして、平成 18 年 6 月議会において条例改正を行い、平成 19 年 1 月 1 日から廃棄物の処理手数料を改定させていただきました。

改定以降 12 年が経過しており、この間消費税の増税や廃棄物処理経費の増大など様々な社会の変動があり、改めて現在の状況を把握する中で、廃棄物処理手数料の見直しを実施しなければならない時期に来ていると考えています。

また、排出される市民の負担と処理をする経費がアンバランスとなっており、継続的に廃棄物処理を行っていくためにも、排出者に一定のご負担をお願いしなければいけない状況になってきています。後ほど資料で説明させていただきますが、慎重なご審議を賜りたいと考えていますのでよろしくお願いします。

瑞浪市を魅力ある街にしていくためにも、廃棄物行政にしっかり取り組んでいかないといけないと考えていますのでよろしくお願いします。

【事務局】

ここで市長は、他の公務のため退席をさせていただきますのでよろしくお願いします。

(市長 退席)

議事

【事務局】

議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては規則によりまして会長の田中様にお願ひしたいと存じます。よろしくお願いします。

【会長】

それでは議事を進めてまいります。なお、瑞浪市廃棄物減量等推進審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第 6 条に規定する、個人法人に関する情報を含む案件がないために、公開で行うことといたします。それでは、事務局はこの会議の傍聴申出者があれば入室させてください。

【事務局】

本日の傍聴の申出者は無いことをご報告します。

【会長】

それでは議事 1、「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案)のパブリックコメント募集の結果について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案)パブリックコメント募集の結果について説明

【会長】

「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案)パブリックコメント募集の結果について意見や質問はありますか。

(委員 質問等無し)

【会長】

意見がないようですので、「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案)の内容のとおり市長に答申させていただきますのでよろしくをお願いします。

続きまして議事 2、廃棄物処理に係る処理手数料の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

廃棄物処理に係る処理手数料の見直しについて説明

【会長】

只今事務局から説明がありましたが、3月に配布する資料はどのようなものですか。

【事務局】

実際の可燃ごみ及び不燃ごみの年間処理経費等が記載された資料を配布させていただきたいと考えています。実際に経常経費がどのくらいかかっているのか、また臨時的経費として、どれだけ工事費等がかかっているのかという資料のほか、本市の人口減少の状況を記載した資料も併せて、3月に送付させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【会長】

表 1 から表 4 までの中に設定基準がありますが、この設定基準は処理基本計画を施行していけばこの基準になるということですか。

【事務局】

平成 19 年に改定した時の答申が、現行の処理経費に対して 20%、35%、40%の負担割合にするという内容になっていますが、今回は、消費税等をどのように反映するのかを含めて負担割合を審議していただきたいと考えています。

消費税は燃料や委託料などにかかり、経常経費の増大につながっていますので、そこも踏まえてご審議いただきたいと存じます。

【会長】

以上の説明を踏まえまして、ご意見を伺いたいと思います。

【委員】

1 ページの表において、可燃家庭ごみの負担割合は 20%を割っていて、負担割合が減少しているように見えます。実際、処理経費が増加して家庭ごみの量が一定であれば、負担割合は減少すると思います。一方、処理経費が一定でも、家庭ごみの量が増加すれば、負担割合は増えると思われると思います。

6 ページには、処理量が全体的に減少している反面、処理経費は上昇している旨が記載されていますが、負担割合を 20%に設定しても、結局ごみの処理経費は上昇していくと思います。

一方、実際のごみの量が減れば、負担割合は下がっていくと思います。結局、負担割合が減少したから安易にごみ処理手数料を上げますという議論はおかしいと思います。ごみの量が減少すればいいわけであって、この表の数字だけ見ても、実際のところは理解できません。

また、最近、可燃ごみ袋の大サイズが薄くなったように感じますし、破れやすくなっているようです。最近はごみ袋を開けるだけで破れてしまうことや、角があるものを入れたときにすぐ破れてしまうことがあります。少し前まではそのようなことはなかったのですが、最近特に破れやすいと周囲の声が聞こえてきますが、実際のところはどうか。

【事務局】

厚みについては 0.03mm ということで従来から変わっておりませんし、材質についても変わっておりません。材質につきましては、引っ張りには強く、切り裂きには弱いという特徴がありますので、特に箱などをごみ袋に入ると箱の角が当たり破れてしまうことがあります。材質につきましては、全国的にもほとんどの自治体と同じ材質を使っており、少し柔らかい材質を使いますと、切り裂き強度が少しは強くなるということがありますので、今回の見直しの中で資料として提示できればと考えています。

また、資料の 9 ページの表における家庭ごみの焼却量につきましては、平成 24 年度の 7,702 トンが平成 30 年度には増減はしながらも 7,194 トンとなっており、人口も減少してきておりますので家庭ごみの焼却量も減っているのが現状です。また、下段の家庭ごみの焼却経費については、平成 24 年度の 2 億 5 千万円が平成 30 年度には 2 億 7 千万となっており、ごみの処理量が減っているものにもかかわらず経常経費が上がっている傾向にあります。

なお、昨年発注したごみ袋の一部につきまして、破れやすいという不具合が発生しましたので、店舗にあった不良品を正規品と取り替えました。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご連絡いただければ交換等の対応をさせていただきます。

【会長】

他に意見はありますか。

【委員】

クリーンセンターの炉は1日当たり50トン処理できると聞きました。その炉を令和14年度まで延命したいと考えている中で、経費として数字を見ていくときに、人口は減っていきますが炉の維持管理や燃料の経費があまり変わらないとなれば、市民の一人当たりの負担は増やさざるを得ないこととなります。

【事務局】

ごみの量が減れば運転時間も減少しますので、ある程度は経費も減少しますが、減らすことができない経費もあります。経費が多少下がることはあっても直線では下がりませんので、割高になるということはありません。

【委員】

今回の見直しでは、どのくらいの手数料にするのか、数字は出ていますか。

【事務局】

平成19年の改定当時は、処理経費の負担割合を検討し、家庭ごみは20%、事業ごみは35~40%という数字を審議会に出していただき、その負担割合をベースにして手数料が算定しています。

その改定当時から変動があった部分の資料を審議会にお示ししたうえで、実際にどのくらい改定の方が適当かをご審議いただきたいと考えております。

【委員】

他市と比べて瑞浪市は低いため、これでよかったのかなと私たちは思います。今回、どの程度上げるのか検討されると思いますが、前回の改定当時の負担割合の20%がちょうどよかったのか、それともある程度おさえたのか分かりませんが、改定以前のごみ袋に手数料をかけることに対しての市民へのPR活動を含めて、しっかり説明していかなければいけないと思います。

【事務局】

改定以前はごみ袋の代金だけで、処理費はすべて公費負担でした。しかし、平成17年に持続可能な行財政を大きな視点として審議会に対して諮問し、処理経費については、その一部を排出者から負担いただくべきであると平成18年1月に答申いただきました。資料がございますので、配布させていただきます。

可燃ごみ袋の大サイズに入るごみの量を 5 kg とみなして処理経費を算出したところ、185 円となりました。一方、手数料は 16.5 円であり、負担割合として計算すると 8.9% になりますので、それを 20～30% になるように増やすという答申内容になっています。

【委員】

瑞浪市の可燃ごみ袋の大サイズは 1 枚 37 円ですが、近隣市と比較すると、多治見市は 52 円、土岐市と中津川市は 45 円、恵那市は 32 円となっており、恵那市の負担割合は 12.7% と一番低くなっています。また、瑞浪市は 20% と多治見市や土岐市に比べて低い割合となっているため、今後、他市の負担割合やごみ袋の料金を参考にして、市民の理解を得られるように検討したいと考えています。

私は負担割合だと分かりにくいと思いますので、具体的に消費税も上がり、物価も上がっている中、ごみ袋も 1 枚あたり 37 円から例えば 45 円というように金額を設定する方が市民の理解を得られると思います。

【事務局】

実際の処理経費及びごみ袋の売り上げ数量について資料提供させていただきますので、現行の手数料から何円増減させるか、または何%増減させるかについて、どちらの内容がより市民の理解を得やすいかを検討していくことが重要だと考えています。また、他市とは状況が異なる部分がありますので、負担割合や金額を合わせる場合はしっかりした理由が必要になります。

【委員】

各市の炉の形態によって、手数料の金額は変わってくると思いますので、他市の状況ではなく、あくまで瑞浪市の現況から負担をお願いする方が市民の理解を得られると思います。

【事務局】

恵那市の場合は、ごみを焼却する中で燃料を作るという仕組みになっており、その燃料は販売できるようになっています。また、土岐市は焼却、瑞浪市と多治見市は熔融で、処理方法の違いによって経費も異なり、炉の処理量も異なるため、実際の経費を精査していただくことが重要と思っております。

【会長】

恵那市のごみ処理施設でつくられた燃料は何に使われるのですか。

【事務局】

恵那市内に製紙会社があり、その会社で使用されると聞いています。ただし、分別がとても細かくなっています。

【委員】

6 ページ 7 番によると、クリーンセンターは令和 14 年まで使用するというのですが、最終的には他の場所に建て替えるということですか。令和 14 年まで延命させるのはいいですが、新しい用地を確保して、平行して建設していかないと間に合わないと思います。また、新施設の建設費は税金からなのか、それとも廃棄物の処理手数料から支出されるのかが課題だと思います。

【事務局】

今後のごみ処理施設の整備に関しては、当面は改修しながら延命を図っていくことになっています。また、今後さらに広域での処理を検討する中で費用負担の在り方について考えることになっています。

今回、諮問させていただくのはごみ料金の在り方、産業廃棄物の区分の在り方を諮問するものですから、今後のごみ処理施設を建てるのか建てないのか、その費用負担をどうするのかということとは分けて考えたいと思います。

【事務局】

今回諮問の中に明示していませんが、11 ページを見ていただくと瑞浪市と恵那市だけ中サイズのごみ袋がありません。市議会においても中サイズのごみ袋の設置を求める声が出ており、今回の見直しに合わせて検討していくと答弁しています。諮問事項の中には明示していませんが、付帯的な答申の中で、中サイズのごみ袋についてもご意見いただければありがたいと思っております。ちなみに恵那市は、令和 2 年度または令和 3 年度において、中サイズのごみ袋の導入を検討すると聞いております。

【会長】

大サイズのごみ袋いっぱいには出さない方もいますので、検討に値すると思います。

【委員】

中サイズのごみ袋の要望は多いですか。

【事務局】

市議会からは、市民からの要望はあると説明いただいています。また、他市に確認したところ、大サイズ、中サイズ、小サイズとも一定の需要があるとのことでした。

【委員】

大サイズ・中サイズ・小サイズそれぞれの販売数量は同じくらいということですか。

【事務局】

販売数量の詳細は把握しておりませんが、それぞれ一定の量があるとの回答でした。本市においてどの程度のニーズが見込めるかについて、今後検討していきますが、多くの市が中サイズの

ごみ袋を導入しているのは、一定のニーズがあるからではないかと考えています。

【委員】

中サイズのごみ袋を導入した場合、ごみ袋の売上金額が減少する可能性がありますか。

【事務局】

その可能性はあります。

【委員】

ごみ袋のサイズに対して中身が少なければ、手数料を余分に負担していることになります。そのような方が大サイズから中サイズに変えた場合は、売り上げが減少することになります。

【委員】

ごみ袋の強度を高めた場合はごみ袋の製造費が上昇するため、さらに経費がかかってしまうと思います。

【事務局】

不燃ごみのごみ袋は 0.06 mm という厚さで強度は比較的高くなっていますが、経費も高くなっているのが現状です。また、諮問の中にあります産業廃棄物、特に瑞浪市の基幹事業である陶磁器産業から排出される廃棄物の処理負担割合についても検討していただきたいと考えています。

【委員】

産業廃棄物の処理につきましては、1 トン当たり 8 千円以上かかると思われます。一方、現在の手数料（不燃ごみ）は、50 kg で 320 円なので、1 トン当たり約 6 千円です。2 倍程度に引き上げたとしても、おそらく一般の処理業者の料金と同程度になると考えられます。

また、昔は人口が減少するというのではなく、販売量も増加傾向にあったため事業が成り立っていました。販売量が減少した場合でも固定費は変わりません。ごみ処理経費についても同様に、ごみの量が減少しても固定処理経費は変わらないと思われるので、10 年後にどの程度の経費がかかって、どの程度のごみの量なのかを推計する必要があると考えます。10 年後を想定して見直しを行わないと、改定して 10 年経過しないうちに負担率が低くなり過ぎることになるので、その資料を作成していただきたいです。

【事務局】

燃料費など想定しにくい経費もありますが、中期的に今後 10 年間の処理経費及びごみの量について推計したいと考えています。

【委員】

ごみ処理手数料が上がれば、産業廃棄物を回収している事業者の負担が増えることになります。

民間で焼却すると 1 kg 当たり 100 円以上かかっているのが現状です。

【委員】

ごみ袋の容量の割に負担が大きいと感じています。特に可燃ごみの小サイズのごみ袋は高く感じるので、中サイズのごみ袋を作られると良いと思います。小サイズのごみ袋にはごみがあまり入らないです。

【委員】

各市のごみ袋の料金を見ると、市によってごみに対する負担割合はかなり違うように感じます。

【事務局】

平成 19 年からごみ袋の料金に処理手数料が含まれるようになり、改定前と比べると 4 倍程度の料金となっています。国はごみ処理手数料の有料化を推進していますが、処理手数料の設定方法については各市に委ねているため、委員ご指摘のとおり、各市によって負担額が異なっていると考えられます。本市としては、持続可能な財政運営という観点から負担割合をご審議いただきたいと考えています。

【会長】

家庭ごみについては、消費税の増税分の反映という問題があり、事業系のごみについては、産業廃棄物の種類及び手数料の金額の問題が非常に大きいという印象を受けました。今後、資料を作っていただきまして 2 回にわたって審議し、市長の諮問に答えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上を持ちまして、進行を事務局のほうへお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。

その他にご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 質問等無し)

なお、ご質問につきましては、随時環境課にて受け付けていますので、ご連絡いただけたらと思います。次回の開催日程につきましては、4 月下旬とさせていただきます。できる限り多くの方からご参加いただけるよう調整したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上を持ちまして、令和元年度第 4 回廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

◆閉会 午後 4 時 20 分